

平成22年度第4回血液事業部会運営委員会議事要旨

日時：平成23年2月18日（金） 10:00～12:00

場所：中央合同庁舎5号館 厚生労働省 専用第12会議室

出席者：佐川委員長、大平、岡田、花井、半田各委員

（事務局）

三宅血液対策課長、安田血液対策企画官、難波江課長補佐

（採血事業者）

日本赤十字社血液事業本部 田所経営会議委員、石川副本部長、日野副本部長、五十嵐臨床開発課長

- 議 題：
1. 議事要旨の確認
 2. 感染症定期報告について
 3. 血液製剤に関する報告事項について
 4. 日本赤十字社からの報告事項について
 5. その他

（審議概要）

議題1について

議事要旨に関する意見等については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

感染症定期報告について、事務局から説明後、質疑応答がなされた。

議題3について

事務局及び日赤から、供血者からの遡及調査の進捗状況、血液製剤に関する報告事項、献血件数及び HIV 抗体・核酸増幅検査陽性件数について説明後、下記のような意見が出された。

（血液製剤に関する報告事項関係）

- 血液製剤の供給先の医療機関に対して、血液製剤による副作用あるいは感染症の可能性が疑われた場合には、すぐに連絡するように、一層の周知をする必要がある。

（献血件数及び HIV 抗体・核酸増幅検査陽性件数関係）

- 検査目的の献血をしないよう国全体として HIV 検査体制の充実が必要である。保健所等の検査について、何かあったから充実するというのではなく、ベースラインの

検査体制を各自治体はきっちり充実してほしい。

- HIV 検査については、保健所等において匿名検査を実施しているが、ノーマライゼーションとして、医療機関全体で検査を行うことによって検査機会を増やすことも検討すべき。

議題4及び議題5について

(XMRV に関する文献報告関係)

岡田委員から、「XMRV に関する文献報告」について報告後、XMRV については、現時点では、血液事業という観点から緊急的な対応は必要ないが、引き続き情報収集を行って、新たな知見等が得られれば、この場で報告していただき、対応を検討することとされた。

(研究開発等における血液製剤の使用に関する指針の策定関係)

事務局から、「研究開発等における血液製剤の使用に関する指針の策定」について報告があり、事務局が修正案を作成して、3月の血液事業部会で審議する方針となった。さらに、そこでのご意見を踏まえて修正したものをパブリックコメントにかけてご意見をいただくことで了承いただいた。

(英国滞在歴に関する制限緩和に伴う献血状況について)

日赤から、緩和された制限によって受け入れ対象となった献血受付者数の実数の推移及びこれに係る関連広報の展開について、報告がなされた。

(採血基準の改正に伴う準備状況について)

日赤から、初回献血者の採血副作用の防止対策など、採血基準の改正に伴う準備状況について報告がなされた。

(フィブリノゲン関係)

事務局から、フィブリノゲン製剤及び血液凝固因子製剤に関する公表等について報告がなされた。

以上